

令和6年7月18日  
北陸鉄道株式会社

路線バス運行時におけるバス運転士のシートベルト非着用について（お詫び）

このたび、北陸鉄道グループの北鉄金沢バス株式会社の運転士1名が下記担当6便において、シートベルトを着用せずバスを運行していた事実が判明しました。

日頃から乗務員には法令順守の徹底を指導しておりますが、このような事案が発生してしまい、ご利用のお客さまにご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

1 発生日

令和6年7月9日（火）

2 担当便

- ・ 笠舞駅西線（4便）
- ・ 畝田住宅線（1便）
- ・ 黒田線（1便） 計3路線6便

3 概要

金沢港クルーズターミナル14時10分発大桑本町ゆき（笠舞駅西線）にご乗車のお客様からご指摘を受けて発覚し、調査の結果、当該便を含む上記6便の運行時、シートベルトを着用せず運行していたものです。

4 再発防止策

今回の事案を重く受け止め、北陸鉄道グループ全従業員に本件を共有するとともに、各乗務員への法令順守徹底に関する再指導ならびに運行管理者等による添乗指導強化を図り、全社をあげて再発防止に取り組んでまいります。

以上